



Ultima Markets (Mauritius) Ltd

(以下「Ultima Markets」ともいいます)

Ultima Markets は、Ultima Markets (Mauritius) Ltd の商号です。

最良執行方針

本最良執行方針は、Ultima Markets (Mauritius) Ltd が取引場所において顧客の注文を受領および送信することにより、顧客の注文を執行する際に、顧客に対して最良の結果（「最良執行」）を達成するためのプロセスを概説するものです。

バージョン：2022年7月

info@ultimamarkets.com

UltimaMarkets.com

1. はじめに.....	1
2. 概要.....	1
3. 顧客.....	2
4. 執行場所.....	2
5. 執行要素.....	3
6. 価格スリッページ.....	7
7. 手数料およびコスト.....	7
8. 注文フローに対する対価.....	8
9. 差金決済取引（CFD）	8
10. 利益相反.....	8
11. モニタリングおよびレビュー.....	8
12. 受託者関係の不存在.....	9
13. 最良執行提供の免除.....	9

1. はじめに

- 1.1 本最良執行方針（以下「本方針」といいます）は、Ultima Markets (Mauritius) Ltd（以下「Ultima Markets」、「当社」とも称します）が、取引場所における顧客の注文の受付および送信を通じて顧客（以下「お客様」とも称します）の注文を執行する際に、最良の結果（「最良執行」）を達成するために講じるプロセスを概説するものです。本方針は、エージェンシーブローカーとしての Ultima Markets に適用されるものであり、Ultima Markets の顧客契約の条件と併せてお読みください。
- 1.2 当社が流動性提供者に注文を送信して執行する際に、お客様のために最良の結果を達成することに関連して、当社に適用される規制について説明します。Ultima Markets (Mauritius) Ltd は、モーリシャス金融サービス委員会（FSC）により、投資ディーラー（フルサービス・ディーラー、引受業務を除く）として認可・規制されています（ライセンス番号：GB 23201593）。登録事務所所在地：2nd Floor, The Catalyst, 40 Silicon Avenue, Ebene Cybercity, 72201, Mauritius。
- 1.3 本方針は、当社の顧客契約（当社ウェブサイトでもご覧いただけます）の一部を構成します。したがって、Ultima Markets と契約を締結することにより、お客様は本方針の条件にも同意したものとみなされます。

2. 概要

- 2.1 お客様の注文は、Ultima Markets の MT4 取引プラットフォームにて作成されます。当該注文は、ストレートスルー処理を用いて、当社の複数の流動性提供者へ即座に送信されます。
- 2.2 金融商品に関してお客様にブローカーサービスを提供する際、Ultima Markets は、お客様にとって最良の総合的な取引結果を達成するために合理的な措置を講じるものとします。これは、当社が、お客様の注文の性質、注文サイズ、執行・決済の速度および可能性、市場において当社が利用できる価格、対象市場の性質、ならびに時に重複し競合する執行要素（第5条に詳述）の合理的な評価を考慮したうえで、「最良執行」の提供を目指すことを意味します。
- 2.3 Ultima Markets は、可能な限り、自社が業務を展開するすべての市場、お客様および金融商品にわたって一貫した基準を適用し、同一のプロセスを運営する方針です。
- 2.4 Ultima Markets はまた、可能な限り、お客様およびその他の市場参加者に対して非差別的な方式で取引可能価格へのアクセスを提供する方針です。ただし、市場および金融商品の多様性ならびにお客様が発注する注文の種類により、個々の取引に関して異なる要素を考慮する必要が生じる場合があります。

3. 顧客

- 3.1 Ultima Markets は、適用される規制において定義される個人顧客、専門顧客および適格カウンターパーティを取り扱います。
- 3.2 Ultima Markets は、常に公平かつ一貫した方式で注文および関心の表明を取り扱う方針です。お客様が特定の金融商品の目的で分類された場合、当該お客様は、通常行う種類の取引の目的のために再分類を選択することはできません。
- 3.3 例外的な状況については、Ultima Markets の同意を得たうえで、その時点で検討される場合があります（なお、再分類が申請された場合、Ultima Markets はサービスの提供を拒否する場合があります）。

4. 執行場所

- 4.1 Ultima Markets は、流動性提供者から価格フィードを受信します。複数の流動性提供者を持つことは、特に極端な価格変動など異常な市場環境においても当社がお客様に競争力のある価格を引き続き提供できるため重要です。Ultima Markets は、注文の執行のために送信される流動性提供者・執行場所を複数指定しています。これらは当社のテクノロジープロバイダーでもあります。
- 4.2 Ultima Markets は、以下に詳述する執行要素を考慮したうえで、お客様の注文を最も頻繁に送信し、お客様に対して最良の結果を達成する最善の見通しを提供すると考える取引場所を特定しています。当社の流動性提供者の社は Ultima Markets と株主が共通しており、利益相反として識別されていますが、当該利益相反は最良執行方針を通じて Ultima Markets により慎重に管理されています。
- 4.3 取引を送信する場所を選定する際、Ultima Markets は、選定された場所がお客様に対して最良の取引結果を達成できるよう合理的な措置を講じるものとします。場所の選定にあたり、Ultima Markets は、既に場所の対象に含まれる顧客区分および以下の要素を考慮しました。
- 当該流動性提供者が行う取引の性質、および確立された業者であるか否か；
 - 認定された規制機関により認可されているか否か；
 - 潜在的リスクを管理、識別および軽減するためのシステムおよび措置が整備されているか否か；
 - 市場における評判；
 - 財務状況および信用格付け；

- コンプライアンスおよびリスク管理の方針とプロセスの質、ならびに関連市場（店頭取引、規制市場またはMTF）における実績；
- コンプライアンスを遵守しており、関連する規制上の申立てを受けたことがないこと；
- デューデリジェンス調査票を完成させ、必要なデューデリジェンス記録および確認書類を提出していること。

4.4 選定基準はまた、以下の要素にも従います。

- Ultima Markets が業務を展開する市場において、Ultima Markets は、流動性提供者から当社に伝達された価格のみをお客様に提示することができます。
- Ultima Markets は、プラットフォームを通じて（および以下に言及する事項を条件として）、ビッド価格およびアスク価格を提供することができます。
- 価格の提供可能時間および価格フィードのレイテンシーが生じている場合：多くの市場において、交渉が異なる時間帯や値動きの異なる局面で取引上の利害を調整するため、取引の停滞と急変動が生じることがあります。そのため、直近の価格が常に利用可能であるとは限らず、現在価格の信頼できる指標として機能しない場合があります。
- 提示された価格が成立することを確保するために流動性提供者が講じる手順、および（もしあれば）失敗が生じた状況。
- 提示されたビッド・オファー価格で執行された取引の割合およびその測定方法。
- 当社が各金融商品に対して十分な流動性を提供しているかどうかを評価する方法。
- Ultima Markets は、お客様の取引注文が執行可能であると合理的に確認できない限り、当該市場での取引をお客様に許可することはできません。
- 手数料は、契約内容および取引活動の水準に基づき、お客様によって異なる場合があります。

5. 執行要素

流動性提供者は、お客様に最良の結果を提供するために考慮すべき要素を自己の裁量で決定します。当社が業務を展開する市場における当該執行要素は以下のとおりであり、これらを含みますがこれらに限定されません。

5.1 執行価格およびコスト：価格および執行コストは、当社プラットフォームの運用およびお客様の注文の執行に関して非常に重要視されます。

5.1.1 自動システムは取引に対して最良の総合的な結果を追求します。当社の特定の CFD の価格は、当社がサードパーティの流動性提供者から取得する関連する原資産金融商品の価格を参照して算出されます。これにより、いかなる時点においても価格は正確かつ競争力を保ちます。当該価格には Ultima Markets のスプレッドおよび手数料が加算される場合があるため、価格は原資産に関する取引所またはマーケットメーカーの提示価格と異なる場合がありますが、Ultima Markets は原資産について最良の価格を追求します。

5.1.2 当社は、市場の営業時間外に価格を提示することはありません。当社プラットフォームにて電子的に生成される価格は、市場データを集約して提供する流動性提供者により提供されるものです。そのため、当社取引プラットフォームに表示される価格は、市場の他のプラットフォームに表示される価格と異なる場合があります。Ultima Markets は、取引プラットフォームを通じて表示される執行可能な価格を当社の裁量で決定するものとします。お客様は、Ultima Markets 以外の金融商品提供者が提示するビッド・アスク価格を無視するものとします。

- 5.1.3 当社プラットフォームは継続的に価格を生成しますが、それが困難となる場合もあります。インターネット接続の遅延や価格フィードのエラーにより、取引プラットフォームに表示される価格が実際の市場レートを正確に反映しない状況が生じることがあります。例えば、取引プラットフォームに関連して技術的な問題が発生し、通信・インターネット接続の不良、システムエラー、システム障害、誤作動、ソフトウェアの劣化、ハードウェアの損傷、激しい価格変動および/または流動性の枯渇などが起こる可能性があります。また、当社が価格を算出する元となる CFD の原資産金融商品の価格に影響を及ぼすその他の要素も存在します。このような問題は、経済的損失やデータの損失を招く可能性があります。
- 5.1.4 上記の技術的問題により、注文が発注される時点と執行される時点の間に価格が変動することもあります。一般的に、このような変動が生じた場合、取引プラットフォームおよびアカウントの種類の仕様に応じて注文が執行されます。
- 5.1.5 Ultima Markets はさらに、取引プラットフォームの技術的問題により取引の価格が誤って設定された場合、当社独自の裁量により、執行済み取引を巻き戻す、または執行済み取引（確認済みまたは決済済みの取引を含む）の価格を公正な市場価格に調整する権利を有するものとします。
- 5.1.6 異常な市場環境においては、取引が執行される価格が当初の要求価格と大きく乖離することがある点に留意が必要です。これは例えば以下のシナリオで発生する可能性があります。
- a) 市場の開始時。
 - b) 選挙などの重大なニュースや政治的イベントの発生時。
 - c) 価格が申告価格から大きく上下する可能性のある不安定な市場環境。
 - d) 価格が急激に変動し、関連する取引所の規則に基づき、1取引セッション中に取引の停止または制限が必要となる程度まで価格が上昇または下落した場合。
 - e) 申告価格において特定の数量を執行するための流動性が不足している場合。
- 5.1.7 「明白なエラー」が発生した場合、これは当社、または当社が取引に関連して依拠した市場、流動性提供者もしくは公式価格情報源による明白または明らかな誤った価格提示を意味します。当該判断は、当社が注文受付時点における市場環境を考慮して行います。状況が明白なエラーに該当するかどうかを判断する際、当社は、関連するすべての市場環境に関する情報および情報源もしくは発表における誤りや不明確さに関する情報を含む、当社が保有するあらゆる情報を考慮する場合があります。
- 5.1.8 状況が明白なエラーに該当するかどうかを判断する際、当社はお客様に対して公正に行動しますが、お客様が当社への注文を信頼して対応する金融上のコミットメント、契約または取引を締結した、または締結を控えた事実（またはお客様が損失を被った、もしくは被るおそれがある事実）は、明白なエラーが発生したかどうかの判断において考慮されません。

- 5.1.9 明白なエラーに関して、当社は（義務を負うものではありませんが）以下を行うことができます。
- a) 当社の単独かつ絶対的な裁量により正当または公正と判断される条件を反映するよう、明白なエラーがなければ当該取引に適用されたはずの条件をもって、影響を受けた各取引の内容を修正すること。
 - b) 影響を受けた取引の一部またはすべてを無効と宣言すること。この場合、当該すべての取引は締結されなかったものとみなされます。
- 5.1.10 Ultima Markets は、明白なエラー（当社による明白なエラーを含む）またはそれに関連して生じた損失（偶発的損失、間接損失または結果的損失を含む）、あるいは影響を受けた取引の維持、修正または無効宣言に関してお客様またはその他の者が被る損失について、一切責任を負わないことに留意してください。ただし、当該明白なエラーが権限ある裁判所の最終的かつ上訴不可の判決により認定された当社の故意の不履行または詐欺に起因する場合はこの限りではありません。
- 5.1.11 お客様の注文の時点で、お客様が要求する特定の価格が利用できない場合、スリッページが発生する可能性があります。その場合、注文はお客様の要求価格に近い価格または数 pips 離れた価格で執行されます。詳細については、以下の第6条をご参照ください。
- 5.1.12 Ultima Markets は、注文の種類を問わず、常にお客様に対して可能な限り最良の価格を提供することを目標とし、そのためのあらゆる努力と必要な対策を講じています。
- 5.2 執行の可能性および速度：執行の可能性および速度は、当社プラットフォームの運用およびお客様の注文の執行に関して非常に重要視されます。
- 5.2.1 当社の自動取引プラットフォームを通じて、注文は自動的かつ迅速に執行されます。スリッページが発生する可能性があります（詳細については第6条をご参照ください）。
- 5.2.2 当社は価格および利用可能な出来高についてサードパーティの流動性提供者に依存しているため、お客様の注文の執行は、流動性提供者の価格設定および利用可能な流動性に依存します。
- 5.2.3 お客様が注文を発注すると、当該注文は当社の手動介入なしに自動的かつ瞬時に流動性提供者へ送信され執行されます。ただし、停電、ネットワーク接続の障害または電力障害など、当社の制御が及ばない稀な例外的状況により、当社による手動介入が必要となる場合があります。当社はこのような事態は起こりにくく稀であると考えていますが、詳細は顧客契約書に記載されています。
- 5.2.4 Ultima Markets は、電話録音システムが稼働していない場合、お客様の本人確認が取れない場合、取引内容が複雑な場合、または回線品質が不良の場合には、口頭による指示を断る権利を有します。
- 5.2.5 当社はさらに、当社が適切と判断する他の手段により取引に関する指示を行うよう、お客様に求める権利を有します。
- 5.2.6 Ultima Markets は、お客様への通信の遅延または不達により生じた損失について一切責任を負いません。

5.3 注文のサイズ、性質および特性：注文のサイズ、性質および特性は、当社プラットフォームの運用およびお客様の注文の執行に関して非常に重要視されます。

5.3.1 典型的な取引は1ロット以下の通貨取引で構成されるため、流動性は非常に高くなります。一部の取引場所ではすべての金融商品をカバーしていないため、注文の性質が取引場所を決定する場合があります。

5.3.2 Ultima Markets は、特定の金融商品について、プロフィールごとの取引件数の上限および/または純ポジション総額の上限を設定する権利を有します。そのような場合、当社はお客様に事前に通知するためのあらゆる努力を行うものとしします。

5.3.3 取引プラットフォームを通じて取引される金融商品の取引量はロット単位で測定されており、最小取引量は当社ウェブサイトにてご確認ください。

5.4 顧客の特性：

5.4.1 当社の顧客層は主に個人顧客ですが、専門顧客および適格カウンターパーティとも取引を行います。

5.4.2 Ultima Markets は、個人顧客が最も高い保護を受けることを認識しており、当該顧客に対する義務に一層の重点を置きます。

5.5 スプレッド：注文のサイズ、性質および特性は、当社プラットフォームの運用およびお客様の注文の執行に関して非常に重要視されます。

5.5.1 Ultima Markets は、市場内での平均スプレッドの競争力を確保するため、生スプレッドに対してバランスのとれた一貫したマークアップを適用します（該当する場合）。流動性の高い取引時間帯（例：欧州・米国取引セッション）において、当社のスプレッドはウェブサイトに表示されている日次平均スプレッドと比較して低く（「タイトな」スプレッドとも呼ばれます）なります。Ultima Markets は、ビッド・アスク価格のフローをミリ秒単位で継続的に提示できるため、流動性が高い時間帯と組み合わせることで、お客様が最良の利用可能価格で取引を執行できるよう補完されます。

5.5.2 当社のスプレッドの詳細は当社ウェブサイト、および最も重要な情報源である MetaTrader 4 プラットフォームにて提供されています。Ultima Markets はすべての取引時間帯において競争力のあるスプレッドの提供に努めていますが、スプレッドは変動する場合があります、原資産の市場環境の影響を受けることにご注意ください。

5.5.3 ウェブサイトに掲載されているスプレッドに関する情報は参考目的のみであることにご注意ください。お客様には、市場の変動性および流動性に影響を与える可能性のある今後のイベント（スプレッドの拡大など）についてお知らせする Ultima Markets からのお客様向け通信に注意を払い、重要なニュース発表を確認されることをお勧めします。

- 5.6 オーバーナイト・スワップ（「資金調達」）手数料：オーバーナイト・スワップ手数料に関して、一部の種類の金融商品における保有ポジションの価値は、取引の存続期間を通じて日次資金調達手数料「スワップ」により増減します。資金調達手数料は現行の市場金利に基づいており、適用される日次資金調達・オーバーナイト手数料の詳細は当社ウェブサイトでご確認いただけます。
- 5.7 通貨換算：当社は、クロス・スポットレートを用いて、取引口座の建通貨および関連する CFD の通貨で、お客様に対して通貨換算の計算を提供します。例：顧客 X の口座は EUR で建てられています。顧客 X は GBP/JPY（基準通貨が GBP、変動通貨が JPY）を取引します。この場合、当社の取引プラットフォームは、EUR/JPY の「ライブ」レートを使用して常に EUR で取引の損益を表示します。
- 5.8 決済可能性：当社取引プラットフォームで提供されているすべての金融商品は、原資産の現物引渡しを伴いません。したがって、決済は発生しません。

6. 価格スリッページ

- 6.1 自動システムは取引に対して最良の総合的な結果を追求します。これはお客様にとって最も重要な執行要素となる可能性があります。注文が執行に提示された時点で、お客様が要求する特定の価格が利用できない場合があります。その場合、注文はお客様の要求価格に近い価格または数 pips 離れた価格で執行されます。執行価格がお客様の要求価格よりも良い場合、これを「ポジティブスリッページ」といいます。
- 6.2 反対に、執行価格がお客様の要求価格よりも悪い場合、これを「ネガティブスリッページ」といいます。「スリッページ」は通常の市場慣行であり、以下のような特定の条件下において外国為替市場および株式市場で定期的に発生する現象であることにご留意ください。
- 6.3 ニュース発表、経済イベント、市場の開始、市場データのレイテンシー、またはお客様のインターネット接続速度に起因する流動性の低下および価格変動（この一覧は網羅的なものではありません）。
- 6.4 ポジティブまたはネガティブの価格スリッページが発生した場合、いずれの場合においても、当該価格スリッページはお客様に転嫁されることにご留意ください。

7. 手数料およびコスト

- 7.1 Ultima Markets は、使用する執行場所に応じて異なる手数料またはコストを請求することはありませんが、執行場所によって異なる手数料またはコストが生じる場合があります。それらがお客様に転嫁されることがあります。お客様が負担するすべての手数料、コストおよびコミッション支払いの合計額は、当社の提示価格に組み込まれています。
- 7.2 一部の市場では、取引の開始および終了に際してコミッション手数料をお支払いいただく場合がありますが、当該コストは必要に応じてお客様に開示されます。

8. 注文フローに対する対価

8.1 Ultima Markets は「注文フローに対する対価（Payment for Order Flow）」を受け取りません。これは、当社がマーケットメーカーとの取引を仲介することに対してコミッションや手数料を受け取らないことを意味し、当社の執行手配において手数料による利益相反が生じないことを確保するものです。

9. 差金決済取引（CFD）

9.1 Ultima Markets は、未決済ポジションをクローズする際、お客様は当該契約を販売した Ultima Markets との間で当該契約をクローズしなければならないことを認識しています。これは他に有利な価格が存在する場合においても同様です。CFD 商品に対して提示される価格は、関連する原資産の価格に基づきます。当該価格には Ultima Markets のスプレッドおよび手数料が加算されるため、価格は原資産に関する取引所またはマーケットメーカーの提示価格と異なる場合がありますが、Ultima Markets は原資産について最良の条件を追求します。

10. 利益相反

10.1 Ultima Markets は、Ultima Markets とお客様の利益の間に相反が生じる可能性があることを認識しています。注文が送信されるプラットフォームは、当社がいくつかの執行要素に基づいて特定の市場注文に適していると判断した、当社が選定した流動性提供者の一家による最良の利用可能価格を表示します。

10.2 このような状況は利益相反を生じさせる可能性があります。Ultima Markets は潜在的および現実の利益相反を管理、軽減および回避するための措置を講じます。注文の特性または市場環境により困難である場合、あるいはお客様の最善の利益に反する場合を除き、同等の顧客注文が順次かつ迅速に処理されることを確保するための内部システムが整備されています。

11. モニタリングおよびレビュー

11.1 Ultima Markets は、手続きへの修正を識別し、適切な場合にはこれを組み込むために、注文執行手配および最良執行方針の有効性をモニタリングするものとします。

11.2 Ultima Markets は、執行場所がお客様に対して最良の結果を提供するか否か、または Ultima Markets が執行手配に変更を加える必要があるか否かを定期的に評価するものとします。

11.3 Ultima Markets は、注文執行手配および最良執行方針を少なくとも年1回、または最良執行方針に含まれる取引場所を使用して一貫した方式でお客様の注文の執行において最良の結果を得る能力に影響を与える重大な変更が生じた場合には随時レビューするものとします。

11.4 Ultima Markets は、上記に記載される注文執行手配または最良執行方針の重大な変更について、電子メールまたはウェブサイトを通じてお客様に通知するものとします。

12. 受託者関係の不存在

12.1 Ultima Markets の「最良執行」の提供に対するコミットメントは、当社に課される特定の規制上の義務、または Ultima Markets とお客様の間で別途契約された義務を超える受託者責任を当社がお客様に対して負うことを意味するものではありません。

12.2 お客様は自己の投資判断に対する責任を引き続き負うものとし、Ultima Markets は当該判断の結果としてお客様が被るいかなる市場取引損失についても責任を負いません。

13. 最良執行提供の免除

13.1 上記に記載した方針にかかわらず、お客様が以下の免除要件のいずれかに該当する場合、Ultima Markets は「最良執行」の提供を約束しません。

13.2 適格カウンターパーティ

13.2.1 お客様が適格カウンターパーティとして分類される場合、お客様は最良執行を受ける権利を有しません。

13.3 顧客の指示

13.2.2 お客様が注文または注文の特定の側面（特定の取引場所での執行の指示を含む）に関して Ultima Markets に具体的な指示を提供する場合、Ultima Markets は当該指示に従って注文を執行します。

13.2.3 ただし、当社がお客様の指示に従う場合、Ultima Markets は、当該具体的な指示が対象とする注文または注文の側面に関して、お客様に最良の結果を提供するためのすべての合理的な措置を講じたものとみなされることにご注意ください。

本方針の英語版と日本語版との間に相違または不一致がある場合には、英語版を優先するものとします。